

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2020年10月1日から2021年9月30日まで)

株式会社 F P G

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<https://www.fpg.jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	6社
主な連結子会社の名称	株式会社F P G証券 FPG Amentum Limited 株式会社F P G信託 株式会社F P Gテクノロジー 北日本航空株式会社 その他1社

(連結の範囲の変更)

株式会社F P Gリアルエステート及び株式会社F P G保険サービスについて、重要性が低下したことから、第3四半期末にて連結の範囲から除外しております。株式会社F L I P第243号、株式会社F L I P第244号及び株式会社F L I P第245号については会社計算規則第63条第1項第2号を適用し当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。詳細は「4. 追加情報(Air Mauritius Limitedを賃借人とするオペレーティング・リース事業の連結計算書類への影響)」をご参照ください。

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	株式会社A L I P第1号等796社
連結の範囲から除いた理由	

匿名組合事業の営業者である子会社については、その事業の損益及び収支が実質的に当社及び当社の子会社に帰属しないかあるいは軽微なため、会社計算規則第63条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。またそれ以外の子会社についてはいずれも小規模であり各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないことから、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数	4社
持分法適用の関連会社の名称	FPG Asset & Investment Management B.V. FPG Asset & Investment Management Asia Pte. Ltd. FPG Asset & Investment Management Middle East FZ LLC FPG AIM Americas Inc.

(持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称 株式会社A L I P第1号等796社

持分法を適用しない理由

匿名組合事業の営業者である子会社については、その事業の損益及び収支が実質的に当社及び当社の子会社に帰属しないかあるいは軽微なため、会社計算規則第69条第1項第2号により、持分法の適用範囲から除外しております。またそれ以外の子会社についてはいずれも小規模であり各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないことから、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「9.開示対象特別目的会社に関する注記」に記載しております。

(4) 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社F P G証券、株式会社F P G信託、株式会社F P Gテクノロジー及び北日本航空株式会社の4社の決算日は3月31日であり、FPG Amentum Limited及び他1社の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

持分法適用関連会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(i) 子会社株式（持分法非適用の非連結子会社株式）

移動平均法による原価法を採用しております。

(ii) その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によりしております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 営業投資有価証券

(i) その他営業投資有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(ii) 投資事業組合出資金等

投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を流動資産の「営業投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「営業投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を営業損益に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」に加減しております。

ハ. たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ニ. デリバティブ

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 6～35年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

④ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

5～20年間の定額法による償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(i)商品出資金の会計処理

当社は匿名組合出資持分を「商品出資金」として計上しております。子会社（特別目的会社）が行うリース事業の組成時に、当社が立替えた金額を「商品出資金」に計上し、投資家に出資持分を譲渡した場合には、「商品出資金」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。

(ii)金銭の信託（組成用航空機）の会計処理

当社が組成する信託機能を活用した航空機リース事業案件は、信託の受託者である株式会社FPG信託が、特定金外信託契約に基づき、当社が信託した金銭をもってリース物件（航空機）を取得し、オペレーティング・リース事業を行うところ、当初委託者兼受益者たる当社は、当該特定金外信託契約に係る信託受益権を投資家に譲渡するものであり、当社は、この法実態に鑑み、未販売の当該信託受益権相当額を「金銭の信託（組成用航空機）」に計上しております。投資家に譲渡した場合には、「金銭の信託（組成用航空機）」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。

(iii)組成用不動産の会計処理

当社は、不動産小口化商品を組成し、投資家に販売する目的で取得した不動産（不動産信託受益権を含む。）を「組成用不動産」として計上しております。投資家に当該不動産を譲渡した際に「組成用不動産」を減額するとともに、当社が収益を得ている実態に応じ、不動産の信託設定、運用指図等の役務提供が主体である場合はこれに対応する当社役務手数料相当額を売上高に計上し、不動産開発による価値向上が主体である場合は不動産信託受益権の売買価額相当額を売上高に計上しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末より連結計算書類に適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,566,811千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は将来課税所得の見積りや一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。しかしながら、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得水準の見積りに依存するため、結果として将来の繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響を与える可能性があります。

将来の課税所得水準の見積りに際しては、世界経済や航空会社の経営環境は、2023年9月期中には新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準まで回復すると想定しており、今後、当社の想定と異なる状況となった場合は、翌連結会計年度以降の繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(Air Mauritius Limitedを賃借人とするオペレーティング・リース事業の連結計算書類への影響)

当社はオペレーティング・リース事業を行う匿名組合を組成し、当該匿名組合出資持分を投資家に譲渡（販売）することで、当該リース事業の組成、販売及び管理を通じて手数料収益を得ております。当該リース事業の損益・収支は当該匿名組合出資持分の譲渡を通じて投資家に帰属することになります。

当社は2019年11月にAir Mauritius Limited(以下、AML)を賃借人とするリース事業の匿名組合を組成し、投資家に譲渡することを前提に当該リース事業への匿名組合出資持分を取得いたしました。

当該リース事業は当社の子会社（株式会社FLIP第243号、株式会社FLIP第244号、株式会社FLIP第245号）が匿名組合の営業者として遂行いたしますが、当該匿名組合出資持分を当社から投資家に譲渡することで当該リース事業の損益・収支は当社ではなく当該投資家に帰属する予定であったため、当該子会社を連結子会社とすると利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあることから、組成後、会計処理を変更する2020年3月末までは会社計算規則第63条第1項第2号に基づき当該子会社を非連結子会社としておりました。この結果、当社は（連結）計算書類に、航空機やノンリコースローン等の関連する資産及び負債並びに損益を計上せず、当社が保有する匿名組合出資持分を「商品出資金」として計上しておりました。

しかしながらAMLが2020年4月にモーリシャス破産法（Insolvency Act）に基づくVoluntary Administration（任意管理手続き）を申請したことにより、当該匿名組合出資持分を投資家へ譲渡する見通しが立たなくなり、当該リース事業の損益・収支が当社に帰属する見込みとなったため、上記条項が適用されないと判断し、2020年3月末で会計処理方法を変更し、当該子会社を連結子会社としたうえ、当該時点以降、当該リース事業の資産及び負債並びに損益をそれぞれ（連結）計算書類に計上する会計処理を行うことといたしました。

2020年3月31日以降、当社は当該リース事業の継続が不明な状況の下、当該リース事業の航空機を「販売用航空機」として棚卸資産として計上し、ノンリコースローンを負債に計上

する会計処理を行っておりました。販売用航空機については減価償却を実施するとともに、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し鑑定評価に基づく正味売却価額が帳簿価額を下回る場合は売上原価に販売用航空機評価損を計上し、外貨建ノンリコースローンについては「金融商品に関する会計基準」及び「外貨建取引等会計処理基準」を適用し、期末換算レートで換算替えを行うとともに営業外損益に為替差損益を計上してまいりました。販売用航空機評価損や為替差損等の損失・費用計上を行った結果、2020年12月末までに、リース事業の資産・負債の差額として算定される匿名組合出資持分の価額はゼロとなっております。

当社は、当該リース契約の継続について、契約当事者と交渉を行っていたものの、AMLの破綻後、概ね1年となる第2四半期連結会計期間末（2021年3月31日）時点でも合意に至っていなかったこと、またAMLの再建の進捗状況やAMLを取り巻く経営環境を踏まえると今後もリース契約が契約どおりに遂行されない可能性が高く、状況が改善されない限り匿名組合出資持分を第三者に譲渡するのは難しいと判断しておりました。

当該リース事業は航空機及び外貨建オペレーティング・リース契約と外貨建ノンリコースローン契約から構成されており、ローンの返済原資はリース料と航空機の売却代金に限定されております。

当社は、当該リース事業が終了する見通しのもと、その終了を踏まえた会計処理として、航空機の帳簿価額をその被担保債務であるノンリコースローンの残高と一致させることが、当該リース事業の実態を最も適切に表すと判断し、第2四半期連結会計期間より、航空機の売却代金についてノンリコースローンの返済に充当する可能性が高いものとして、その実態をあらわすために航空機の保有目的を変更し、流動資産の貯蔵品として計上するとともに、評価額は「棚卸資産の評価に関する会計基準」を準用し、当該航空機の正味売却価額は当社グループの返済義務額を表すネット・ローン残高(ノンリコースローン残高に未払利息残高を加え回収可能性のある未収リース債権額を控除したもの)とし、そこで増減する評価額を営業外損益に「貯蔵品評価損戻入益」または「貯蔵品評価損」として計上する処理を採用しておりました。

このような状況の下、AMLは任意管理手続き申請後、再生計画策定に向けて、関係者と交渉を進めておりましたが、2021年9月28日（現地時間）に開催された債権者集会での承認を経て、再生計画が発効し、今後、同計画に沿って再建が進められる見通しとなりました。当該リース事業のリース契約についても、AMLの管財人及び当該リース事業の関係者との間で、条件変更のうえ継続するのか、契約を解除し機体を返還するのか協議検討を継続してまいりましたが、今般、リース契約は条件変更のうえ継続することになりました。

当社は、リース契約の継続により、期待されるリース事業の収益性に連動する匿名組合出資持分の価値がゼロとはいえない見通しとなったことから、なおAMLの再建の進捗状況やリース契約の履行状況を勘案する必要はあるものの、将来的に当該匿名組合出資持分を投資家に譲渡（販売）する方針を決定いたしました。この方針を踏まえ、当該リース事業の損益・収支は当社ではなく当該投資家に帰属することになるため、当該子会社は、再度非連結子会社とし、当社が保有する匿名組合出資持分は、備忘価額1円で（連結）計算書類に「商品出資金」として計上することにいたしました。

当該方針は2021年10月27日に決定いたしました。当該匿名組合の決算期の関係から

2021年9月30日以降のリース事業の損益・収支は投資家に帰属する想定となったことから、2021年9月29日をもって、当該子会社を非連結子会社とし、同日以後、「商品出資金」として計上することにいたしました。

本件に伴い、各社を非連結子会社とすることで、資産14,700,054千円（うち航空機14,376,194千円）及び負債14,696,804千円（うちノンリコースローン14,650,193千円）を連結から除外し、匿名組合出資持分を商品出資金として計上いたしました。上述のとおり、当該リース事業の資産及び負債の差額として算定される当社の匿名組合出資持分はゼロまで損失処理が行われており、連結除外時点では商品出資金は備忘価額1円で計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

前連結会計年度以降、世界各国における新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び感染拡大防止活動が、各国の経済環境、特に航空業界の経営環境へ悪影響を与えております。このため、当社が取り扱うオペレーティング・リース事業（以下、「リース事業」という。）について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、主に航空会社である賃借人向けのリース事業の組成金額や出資金販売金額が減少し、さらには前連結会計年度において、販売前の当社の在庫となっている一部のリース事業で賃借人である航空会社の経営破綻が発生したため、当該リース事業に係る匿名組合営業者である子会社を連結の範囲に含めることになるなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社の経営成績及び財政状態にも影響を与えております。

当社は、ワクチン接種の普及や、世界各国の新型コロナウイルスの感染拡大防止活動や各国政府、金融機関等の航空会社への支援を含む経済対策の効果、航空会社の自助努力等により、世界経済や航空会社の経営環境は落ち着きを取り戻し、2023年9月期中には新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準まで回復すると想定したうえで、各勘定科目の評価を行っております。また、当社が保有する匿名組合出資持分のうち投資家に譲渡する前提のものは、その譲渡が実現可能なものとして、連結の範囲の判断を行っております。

今後、当社の想定と異なる状況となった場合は、評価損の計上や匿名組合営業者である子会社を連結の範囲に含めるなど、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 776,066千円

(2) 担保提供資産

関係会社株式10,282千円は、関係会社の銀行借入金又はリース債務の物上保証に供しております。

また、投資その他の資産の「敷金及び保証金」のうち、20,000千円を、保険業法に基づき、法務局に供託し、75,000千円を、不動産ファンド事業を行うため、宅地建物取引業法に基づき、法務局に供託しております。さらにその他の流動資産のうち、有価証券25,065千円は、信託業法に基づき、法務局に供託しております。

(3) コミットメントライン契約等

当社グループは、主にリースファンド事業及び不動産ファンド事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び	
当座貸越極度額の総額	102,860,000千円
借入実行残高	29,621,957千円
<hr/>	
差引額	73,238,042千円

なお、上記契約のうちコミットメントライン及び当座貸越極度額の総額81,560,000千円及び借入実行残高22,321,957千円には、財務制限条項が付されております。主な契約に付された財務制限条項の概要は以下のとおりであります。

(当 社)

	極 度 額	借入実行残高	財 務 制 限 条 項
(1)	11,350,000千円 (13.5億円は円建、 100億円はUS\$建 又は円建)	4,918,250千円	(i) 借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2020年9月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。当該遵守の対象となる最初の決算期は、2021年9月に終了する決算期とする。 (ii) 借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。当該遵守の対象となる最初の決算期は、2021年9月に終了する決算期及びその直前の2020年9月に終了する決算期とする。
(2)	10,360,000千円	－千円	(i) 2021年9月期末日以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 (ii) 2021年9月期末日以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
(3)	8,950,000千円 (US\$建又は円建)	3,178,357千円	(i) 2021年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 (ii) 2021年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	89,073,600株	一株	一株	89,073,600株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	3,720,200株	6,601株	61,970株	3,664,831株

(注) 増加株式数6,601株は、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得によるものが6,600株、単元未満株式の買取によるものが1株であります。減少株式数61,970株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものが61,970株であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	981,564	11.50	2020年9月30日	2020年12月23日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,580,062	18.50	2021年 9月30日	2021年 12月23日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、リースファンド事業において、匿名組合方式又は金銭の信託方式によるオペレーティング・リース事業（以下「リース事業」という。）の案件組成、匿名組合出資持分又は信託受益権の譲渡を行っております。

匿名組合方式について、リース開始日時時点で、当社は、投資家に譲渡することを前提に、一時的に当該匿名組合出資持分を立替取得します。当社は、その立替取得した権利を「商品出資金」として貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

金銭の信託方式については、当社が受託者である株式会社F P G信託に金銭を信託し、その取得した信託受益権の未販売相当額を「金銭の信託（組成用航空機）」として、貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

当社は、リースファンド事業における当該匿名組合出資持分の立替取得資金及び信託受益権の取得資金並びに不動産ファンド事業における組成用不動産の取得資金といった案件組成資金を調達するため、金融機関から円建又は外貨建で借入れを行っております。また当社は、効率的に案件組成資金を調達するため、金融機関との間で、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における資金調達枠の総額は、102,860,000千円（借入金の実行残高は29,621,957千円）であります。

当社は、匿名組合出資持分の投資家への譲渡を円建で行う場合には、その譲渡価格を、リース組成時の為替レートの水準により決定しております。そのため、投資家への譲渡を行うまでに、為替相場が急激に円高傾向になる等の事由により、当該匿名組合出資持分の価値が低下し、実質的に損失が発生する場合には、当社は当該匿名組合出資持分を計上している「商品出資金」の価額を切り下げたうえ、損失を計上する場合があります。

匿名組合出資持分及び信託受益権を、投資家に外貨建で譲渡する場合や、外貨建で借入を行う場合、当社が為替リスクを負う場合があります。当社はこのような状況が予想される場合、為替リスクを軽減するため、為替予約又は通貨関連デリバティブ取引を行う場合があります。

なお、当社グループは、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

事業遂行に必要なその他の資金についても、自己資金による他、金融機関からの借入等によっております。なお、一時的な余資については、主に流動性の高い金融資産で運用しております。

連結子会社である株式会社F P G証券において、通貨関連店頭デリバティブ商品を取り扱っていましたが、当連結会計年度において事業譲渡により当該商品の提供を終了しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

商品出資金及び金銭の信託（組成用航空機）の内容については①に記載のとおりです。リスクは、主として為替変動リスクに晒されております。またリース物件価額の変動による市場リスクに晒されております。

未払法人税等については、1年以内の支払期日で、流動性リスクに晒されております。

借入金については、流動性リスクに晒されております。また、借入金について、金利の変動リスクに、加えて外貨建借入の場合は、為替変動リスクに晒されております。

またデリバティブ取引は、主として為替変動リスク、信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク

デリバティブ取引の取引相手は、投資適格以上の格付を有する金融機関に限定しております。

(ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

リース物件価額の変動による市場リスクは、当社グループが当該リスクを負担することがないように短期間での匿名組合出資持分及び信託受益権の譲渡に努めております。

為替リスクにつきましては、担当部署で、為替の変動状況を予測し、必要に応じて、デリバティブ取引を実施することで、為替リスクを減殺します。

借入金の金利変動リスクは、財務部が、金利動向を注視し、必要に応じて対策を図ることとしております。

(iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	20,814,054	20,814,054	—
② 商品出資金	20,866,895	20,866,895	—
③ 金銭の信託 (組成用航空機)	18,535,667	18,535,667	—
資産計	60,216,617	60,216,617	—
① 短期借入金	28,998,957	28,998,957	—
② 未払法人税等	1,025,253	1,025,253	—
③ 長期借入金 (※ 1)	19,005,033	19,023,733	18,700
負債計	49,029,244	49,047,944	18,700
デリバティブ取引 (※ 2) ヘッジ会計が適用されていないもの	△249,655	△249,655	—
デリバティブ取引計	△249,655	△249,655	—

- (※) 1. 1年内返済予定分を含めております。
2. デリバティブ取引は、発生した正味の債権・債務を純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 商品出資金

投資家への出資持分の譲渡を短期間に行い、回収する予定であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 金銭の信託 (組成用航空機)

投資家への信託受益権の譲渡を短期間に行い、回収する予定であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

① 短期借入金、② 未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金 (1年内返済予定分含む)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「8. デリバティブ取引関係に関する注記」をご参照願います。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券	472,033
関係会社株式	1,651,500

上記は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

なお、営業投資有価証券は、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、関係会社株式は、非上場の子会社及び関連会社に係るものであります。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	20,814,054	—	—	—
合 計	20,814,054	—	—	—

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(※)	5,270,868	5,541,668	7,896,247	296,250	—	—
合 計	5,270,868	5,541,668	7,896,247	296,250	—	—

(※) 1年内返済予定分を含めております。

8. デリバティブ取引関係に関する注記

対象物の種類	取引の種類	契約額(千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	為替予約取引				
	円買 (US\$売)	9,628,708	—	△249,655	△249,655

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

9. 開示対象特別目的会社に関する注記

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、不動産ファンド事業において、不動産特定共同事業法に基づく、不動産小口化商品を投資家に提供しており、当該商品の仕組みの一環として、特別目的会社（任意組合）を利用しておりましたが、当期中に清算しております。

本商品は、投資家が、当社から不動産の共有持分を取得したうえで、当該不動産の運用を目的とする任意組合を組成します。当該不動産の賃貸損益、売却損益等は、投資家に帰属します。

当社は、これらの任意組合への金銭出資は行っておりませんが、業務執行組合員（理事長）として、任意組合契約に従い、不動産の運用、任意組合の管理等を行うことで、報酬を得ておりました。

また不動産の運用の一環として、当社の連結子会社であった株式会社FPGリアルエステートが、任意組合から不動産を賃借し、外部のテナントに転貸する業務を行うことで、報酬を得ておりました。

(2) 当連結会計年度（自2020年10月1日至2021年9月30日）における不動産特定共同事業法に基づく任意組合との取引金額等

取引内容	勘定科目	金額（千円）
理事長報酬（注）	売上高	315,787

（注）理事長報酬は、当該不動産の賃貸収入から決められた割合で算出された金額等であります。

尚、当期における任意組合との取引として、当該不動産の売却による報酬も含まれております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 342円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 34円51銭 |

11. 企業結合に関する注記

事業分離

(1)事業分離の概要

①分離先企業の名称

東海東京証券株式会社

②分離した事業の内容

株式会社F P G証券における通貨関連店頭デリバティブ取引業務

③事業分離を行った主な理由

経営資源の選択と集中の観点から当該事業を譲渡することといたしました。

④事業分離日

2021年3月12日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2)実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

事業譲渡損失	241,700千円
--------	-----------

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	706,625千円
資産合計	706,625千円
流動負債	1,261,625千円
負債合計	1,261,625千円

③会計処理

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、会計処理を行っております。

(3)分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

「その他」セグメント

(4)当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額 重要性が乏しいため記載を省略しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②営業投資有価証券の評価基準及び評価方法

その他営業投資有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合出資金等

投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を流動資産の「営業投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「営業投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を営業損益に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」に加減しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6～18年

工具、器具及び備品 3～15年

- ② 無形固定資産
 - 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
 - ② 賞与引当金
 - 従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- (7) 消費税等の会計処理
 - 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (8) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
 - ① 商品出資金の会計処理
 - 当社は匿名組合出資持分を「商品出資金」として計上しております。子会社（特別目的会社）が行うリース事業の組成時に、当社が立替えた金額を「商品出資金」に計上し、投資家に出资持分を譲渡した場合には、「商品出資金」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。
 - ② 金銭の信託（組成用航空機）の会計処理
 - 当社が組成する信託機能を活用した航空機リース事業案件は、信託の受託者である株式会社F P G信託が、特定金外信託契約に基づき、当社が信託した金銭をもってリース物件（航空機）を取得し、オペレーティング・リース事業を行うところ、当初委託者兼受益者たる当社は、当該特定金外信託契約に係る信託受益権を投資家に譲渡するものであり、当社は、この法的事態に鑑み、未販売の当該信託受益権相当額を「金銭の信託（組成用航空機）」に計上しております。投資家に譲渡した場合には、「金銭の信託（組成用航空機）」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。
 - ③ 組成用不動産の会計処理
 - 当社は、不動産小口化商品を組成し、投資家に販売する目的で取得した不動産(不動産信託受益権を含む。)を「組成用不動産」として計上しております。投資家に当該不動産を譲渡した際に「組成用不動産」を減額するとともに、当社が収益を得ている実態に応じ、不動産の信託設定、運用指図等の役務提供が主体である場合はこれに対応する当社役務手数料相当額を売上高に計上し、不動産開発による価値向上が主体である場合は不動産信託受益権の売買価額相当額を売上高に計上しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末より計算書類に適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,318,172千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 繰延税金資産

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

4. 追加情報

(Air Mauritius Limitedを賃借人とするオペレーティング・リース事業の計算書類への影響)
連結注記表「4. 追加情報 (Air Mauritius Limitedを賃借人とするオペレーティング・リース事業の連結計算書類への影響)」をご参照ください。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

前事業年度以降、世界各国における新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び感染拡大防止活動が、各国の経済環境、特に航空業界の経営環境へ悪影響を与えております。このため、当社が取り扱うオペレーティング・リース事業(以下、「リース事業」という。)について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、主に航空会社である賃借人向けのリース事業の組成金額や出資金販売金額が減少し、さらには前事業年度において、販売前の当社の在庫となっている一部のリース事業で賃借人である航空会社の経営破綻が発生したため、当該リース事業に係る匿名組合営業者である子会社を連結の範囲に含めた結果、計算書類においても匿名組合におけるリース事業の損益及び資産・負債を総額で計上することになるなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社の経営成績及び財政状態にも影響を与えております。

当社は、ワクチン接種の普及や、世界各国の新型コロナウイルスの感染拡大防止活動や各国政府、金融機関等の航空会社への支援を含む経済対策の効果、航空会社の自助努力等により、世界経済や航空会社の経営環境は落ち着きを取り戻し、2023年9月期中には新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準まで回復すると想定したうえで、各勘定科目の評価を行っております。また、当社が保有する匿名組合出資持分のうち投資家に譲渡する前提のものは、その譲渡が実現可能なものとして、連結の範囲の判断及び匿名組合出資持分の会計処理の判断を行っております。

今後、当社の想定と異なる状況となった場合は、評価損の計上や匿名組合営業者である

子会社を連結の範囲に含め、計算書類においてもリース事業の損益及び資産・負債を総額で計上するなど、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 489,484千円

(2) 担保提供資産

関係会社株式10,282千円は、関係会社の銀行借入金又はリース債務の物上保証に供しております。

また、敷金及び保証金のうち20,000千円を、保険業法に基づき、法務局に供託し、55,000千円を、不動産ファンド事業を行うため、宅地建物取引業法に基づき、法務局に供託しております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)

短期金銭債権 1,360,496千円

短期金銭債務 10,564千円

(4) コミットメントライン契約等

当社は、主にリースファンド事業及び不動産ファンド事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額の総額	102,860,000千円
借入実行残高	29,621,957千円
差引額	73,238,042千円

上記のコミットメントライン契約及び当座貸越契約には、財務制限条項が付されているものがあります。

財務制限条項の詳細は、連結注記表「3. 連結貸借対照表に関する注記」をご参照願います。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	9,885,802千円
売上原価	424,706千円
営業取引以外の取引による取引高	1,084,058千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	3,720,200株	6,601株	61,970株	3,664,831株

(注) 増加株式数6,601株は、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得によるものが6,600株、単元未満株式の買取によるものが1株であります。減少株式数61,970株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものが61,970株であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税等	52,847千円
売上高加算額	890,681千円
減損損失	10,832千円
賞与引当金	60,367千円
航空機信託案件資産額調整	99,359千円
資産除去債務	36,403千円
地代家賃	1,076千円
匿名組合損益調整	1,207,926千円
関係会社株式評価損	135,958千円
営業投資有価証券評価損	120,354千円
その他	91,658千円
繰延税金資産小計	<u>2,707,466千円</u>
評価性引当額	<u>△265,553千円</u>
繰延税金資産合計	<u><u>2,441,913千円</u></u>
繰延税金負債	
売上原価認容額	△110,556千円
その他	△13,183千円
繰延税金負債合計	<u><u>△123,740千円</u></u>
繰延税金資産の純額	<u><u>2,318,172千円</u></u>

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)FPG証券	東京都千代田区	1,049,021	証券事業	(所有) 直接100.0	業務受託 役員の兼任 為替予約 保証金の返金 資金の貸付	為替予約 (注1) 円買 (米ドル売) 円売 (米ドル買)	9,072,109	—	—
							保証金 (注2) 返金	6,148,426	—	—
							資金の貸付 資金の回収 利息の受取 (注3)	90,000	—	—
子会社	(株)CLIP第182号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	105,856	未収入金(注5)	34
									前受収益	280
子会社	(株)CLIP第185号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	112,825	未収入金(注5)	37
									前受収益	313
子会社	(株)CLIP第186号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	107,534	未収入金(注5)	37
									前受収益	313
子会社	(株)CLIP第187号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	137,940	未収入金(注5)	36
									前受収益	297
子会社	(株)CLIP第188号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	238,232	未収入金(注5)	29,498
									前受収益	2,178
子会社	(株)CLIP第189号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	238,232	未収入金(注5)	29,498
									前受収益	2,178
子会社	(株)CLIP第190号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	238,232	未収入金(注5)	29,498
									前受収益	2,178
子会社	(株)CLIP第191号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	239,800	未収入金(注5)	29,675
									前受収益	2,178
子会社	(株)CLIP第192号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	15	未収入金(注5)	59,386
									前受金	555,393
									前受収益	1,980
子会社	(株)CLIP第193号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	15	未収入金(注5)	59,386
									前受金	555,393
									前受収益	1,980
子会社	(株)CLIP第194号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	15	未収入金(注5)	59,386
									前受金	555,393
									前受収益	1,980

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱CLIP第195号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	15	未収入金(注5)	59,427
									前受金	555,816
									前受収益	1,980
子会社	㈱SHIP第154号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	185,662	未収入金(注5)	247
									前受収益	2,607
子会社	㈱SHIP第155号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	185,662	未収入金(注5)	247
									前受収益	2,607
子会社	㈱SHIP第156号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	190,468	未収入金(注5)	252
									前受収益	2,673
子会社	㈱SHIP第157号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	190,468	未収入金(注5)	252
									前受収益	2,673
子会社	㈱SHIP第158号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	80,128	未収入金(注5)	3,275
									前受収益	1,831
子会社	㈱SHIP第159号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	53,803	未収入金(注5)	2,277
									前受収益	1,831
子会社	㈱SHIP第160号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	98,518	未収入金(注5)	109
									前受収益	1,089
子会社	㈱SHIP第161号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	203,781	未収入金(注5)	112
									前受収益	1,089
子会社	㈱SHIP第162号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	203,781	未収入金(注5)	109
									前受収益	1,089
子会社	㈱SHIP第163号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	203,781	未収入金(注5)	109
									前受収益	1,089
子会社	㈱SHIP第164号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	203,781	未収入金(注5)	109
									前受収益	1,089
子会社	㈱SHIP第165号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	203,781	未収入金(注5)	109
									前受収益	1,089
子会社	㈱SHIP第166号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	1,424,890	未収入金(注5)	279
									前受収益	2,970
子会社	㈱SHIP第171号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	60	未収入金(注5)	27,671
									前受金	282,028
									前受収益	1,485
子会社	㈱SHIP第172号	東京都千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	60	未収入金(注5)	27,671
									前受金	282,028
									前受収益	1,485

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱SHIP第173号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	60	未収入金(注5)	17,571
									前受金	186,071
									前受収益	1,039
子会社	㈱SHIP第180号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	118,655	未収入金(注5)	147
									前受収益	1,518
子会社	㈱SHIP第181号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	126,210	未収入金(注5)	147
									前受収益	1,518
子会社	㈱FLIP第157号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	59,448	未収入金(注5)	6,718
									売掛金	60,732
									前受収益	16
子会社	㈱FLIP第215号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	116,981	未収入金(注5)	163
									前受収益	1,617
子会社	㈱FLIP第230号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	513,623	未収入金(注5)	54,997
									前受収益	1,353
子会社	㈱FLIP第231号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	180	未収入金(注5)	21,687
									前受金	233,756
									前受収益	1,539
子会社	㈱FLIP第232号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	180	未収入金(注5)	21,687
									前受金	233,756
									前受収益	1,539
子会社	㈱FLIP第233号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	180	未収入金(注5)	21,687
									前受金	233,756
									前受収益	1,539
子会社	㈱FLIP第236号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	144,971	未収入金(注5)	240
									前受収益	2,475
子会社	㈱FLIP第237号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	478,168	未収入金(注5)	3,329
									前受収益	1,336
子会社	㈱FLIP第241号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	237,388	未収入金(注5)	23,913
									前受収益	2,332
子会社	㈱FLIP第242号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	237,388	未収入金(注5)	23,913
									前受収益	2,332
子会社	㈱FLIP第246号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	216,650	未収入金(注5)	37
									前受収益	247
子会社	㈱FLIP第247号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	158,944	未収入金(注5)	163
									前受収益	1,666

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱FLIP第248号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	175,562	未収入金(注5)	164
									前受収益	1,666
子会社	㈱FLIP第249号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	175,562	未収入金(注5)	163
									前受収益	1,666
子会社	㈱FLIP第250号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	105,420	未収入金(注5)	10,765
									売掛金	57,294
									前受収益	2,458
子会社	㈱FLIP第251号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	105,705	未収入金(注5)	10,794
									売掛金	57,277
									前受収益	2,458
子会社	㈱FLIP第252号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	105,705	未収入金(注5)	10,794
									売掛金	57,277
									前受収益	2,458
子会社	㈱FLIP第253号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	168,347	未収入金(注5)	17,047
									前受収益	2,343
子会社	㈱FLIP第254号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	168,347	未収入金(注5)	17,047
									前受収益	2,343
子会社	㈱FLIP第255号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	168,347	未収入金(注5)	17,047
									前受収益	2,343
子会社	㈱FLIP第256号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	15	未収入金(注5)	32,649
									前受金	446,181
									前受収益	1,254
子会社	㈱TEAM第14号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	68,665	未収入金(注5)	6,907
									前受収益	445
子会社	㈱TEAM第15号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	68,665	未収入金(注5)	6,907
									前受収益	445
子会社	㈱TEAM第16号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	81,610	未収入金(注5)	46
									前受収益	445
子会社	㈱TEAM第17号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	81,610	未収入金(注5)	46
									前受収益	445
子会社	㈱TEAM第18号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	81,159	未収入金(注5)	8,156
									前受収益	445
子会社	㈱TEAM第19号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	81,159	未収入金(注5)	8,156
									前受収益	445

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)FLIP第267号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	110,666	未収入金(注5)	11,293
									売掛金	59,083
									前受収益	2,491
子会社	(株)FLIP第268号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	109,960	未収入金(注5)	11,222
									売掛金	59,065
									前受収益	2,491
子会社	(株)FLIP第269号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	109,960	未収入金(注5)	11,222
									売掛金	59,065
									前受収益	2,491
子会社	(株)TEAM第8号	東京都 千代田区	1,000	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	82,872	未収入金(注5)	43
									前受収益	379
子会社	(株)TEAM第9号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	82,872	未収入金(注5)	45
									前受収益	379
子会社	(株)TEAM第10号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	82,872	未収入金(注5)	43
									前受収益	379
子会社	(株)TEAM第11号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	82,872	未収入金(注5)	45
									前受収益	379
子会社	(株)TEAM第12号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	94,524	未収入金(注5)	43
									前受収益	379
子会社	(株)TEAM第13号	東京都 千代田区	1,500	リース業	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託手数料 (注4)	94,524	未収入金(注5)	9,486
									前受収益	379

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 為替予約の取引金額は、期中の契約額の累計を記載しております。なお、取引条件は、為替予約締結日における市場レートに基づいた予約レートを適用しております。
2. 保証金の支払いは、株式会社F P G証券と行った為替予約に対して、保証金を支払ったものであります。
3. 貸付の利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
4. 当社が行う匿名組合出資持分の売買及び私募の取扱いの対象となるリース事業を賃貸人として行っております。業務受託に係る価格その他の取引条件は、当社が、リースの組成に際して、リース事業の借借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にした希望価額を子会社に提示し、価格交渉の上で、決定しております。
5. 未収入金は、主に当社が子会社から業務受託手数料を受領するときに係る消費税等で子会社が還付を受けるまで一時猶予しているものであります。未収入金は流動資産「その他」に含まれております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 351円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 42円19銭 |